



# 文化財ニュース

No. 39

発行 加古川市教育委員会  
編集 生涯学習推進室 加古川市加古川町北在家23-1  
電話 24-1151

国指定史跡西条古墳群の行者塚古墳発掘調査

## 龍文の帶金具・馬具など国際交流を示す出土品を発見

平成7年7月から行っていた行者塚古墳の調査が終わりました。行者塚古墳は、加古川の下流東岸にひろがる印南野台地の端の国指定史跡西条古墳群の中に入り、帆立貝式古墳の人塚古墳（後円部径約50メートル）、尼塚古墳（後円部径約40メートル）ともに中心的位置を占めています。今回の調査は、西条古墳群を整備するために平成6年度に作成した基本計画に基づき、整備のための基礎資料を得るために行ったものです。

発掘調査からは、古墳の墳丘には埴輪と葺石がよく残り、また造り出し部では古墳の祭りの状態を確認することができました。後円部古墳丘部には二つの副葬品庫があり、この中から5世紀の国際交流を示す龍文の帶先金具や



龍文の帶先金具



葺石と円筒埴輪が並ぶ後円部(右)と前方部(左)の間のくびれ部

鉄製品などが見つかりました。

## 行者塚古墳の規模

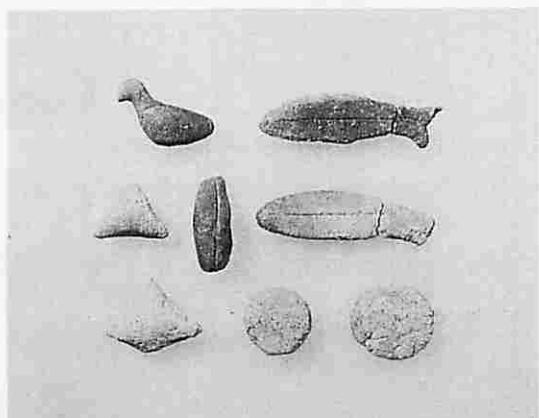
行者塚古墳の墳丘は、北側が後円部、南側が前方部になっています。古墳の全長は約110メートル、後円部径は68メートルあります。墳丘の周りには周濠があり、前方部の東西両側に一つづつ、後円部の背後に二つの造り出し部があります。墳丘は3段に築かれており、それぞれの段の平坦面の幅は広く、そこには円筒埴輪が蜜に立て並べられていました。墳丘を覆っている葺石は、石英粗面岩（竜山石）と円礫が使われています。

## 後円部墳丘から二つの副葬品庫

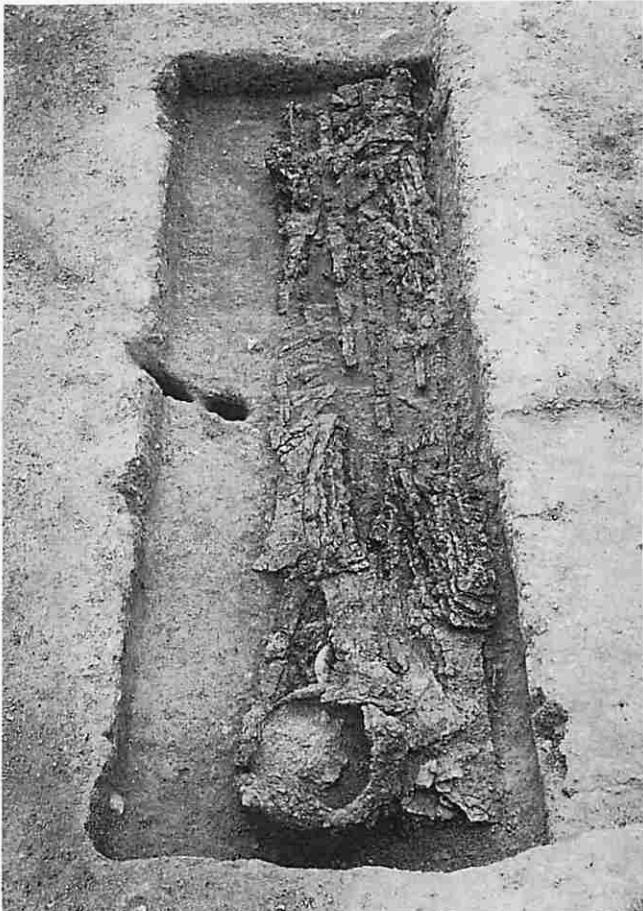
後円部の墳頂では、東西約7メートル、南北約10メートルの墓壇（埋葬施設を納める墓穴）があります。その中央からやや西側に寄って、龍文の帶金具一式、馬具の轡3組、鋳造鉄斧3、筒状青銅製品6などが、木箱に入れられた形でまとめて出土した。また、墓壇の西端近くからは、やはり長辺150センチメートル、短辺45センチメートルの長方形の木箱に入れられたと考えられる金属製品の一群が出土しました。ここからは鉄製容器や、束になった鉄ティ、刀剣類、鉄鎌、鉄製鍬鋤先、鉄製穂摘具、金床の農・工具類のほか巴形銅器が納められていました。この二つの副葬品庫は、棺を納めたのち、墓壇を埋める途中で置かれたと考えられます。

## 造り出し部の古墳の祭り

今回の成果の中で特筆すべき点は、造り出し部の様子が明らかになったことです。全面的に調査した西側の造り出し部は、前方部の1~2段間のテラスは小円礫を葺いた小斜面によって区画し、後円部の裾との間に石敷きの空間を設け、圓形埴輪を置くといった新しい事実が知られました。造り出し部の上面には円筒埴輪が方形に立て並べられ、この埴輪列の中央には家形埴輪群が据えられ、その手前では土師器高壺や籠の目をつけた土器のほか、魚、鳥形の土製品およびアケビ、菱の実、餅などの形を模した土製供物が集中して出土しました。また、後円部北側の造り出し部からも祭りの跡が見つかっています。これらの場所は死者を偲ぶ祭りの情景を表しています。



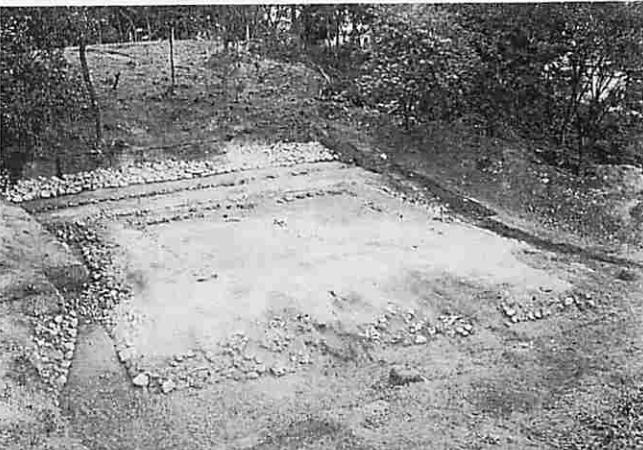
西側造り出し部から出土した魚(上右)・魚(下左)  
アケビ(中央)・饅頭(下右)・菱の実(下左)の土製品



鉄製品を入れた西側副葬品庫

## 行者塚古墳と対外交流

行者塚古墳の墳丘の構造や造り出しの施設、墳頂部から多くの新しい知見を知ることができました。墳頂部で見つかった2つの副葬品庫の内容は、中国製（西晋時代）の龍文の帶金具のほか、朝鮮半島製の馬具、鉄ティ、鋳造鉄斧など、対外交流を示す国際色豊かなものであり、古墳の被葬者像をイメージするのに貴重な証拠となるものです。5世紀初めという年代も埴輪の形式と一致し、古墳時代中期の対外交流としては早い時期に属することが明らかとなりました。大河「加古川」と瀬戸内海航路に面した地の利を示しているとともに、新しい技術や文化の波の訪れを確実に示している古墳といえるでしょう。



全体を調査した西側造り出し部

# 野口廃寺の第2次発掘調査

## 1. はじめに

野口神社境内に所在する野口廃寺は、奈良時代の寺院跡として早くから多くの研究者によって注目されていました。

市教育委員会では、この廃寺の創建年代や伽藍配置を明らかにするため、国・県の補助を得て、平成6年度と平成7年度の2年次にわたって発掘調査を実施することにしました。

昨年の調査では、東西22メートル、南北15メートルの規模をもつ講堂跡、「経蔵・宝蔵」などと考えられる小堂宇跡が見つかりました。

また、約4メートルの幅をもつ回廊跡などが確認されました。そして、出土した瓦から創建は8世紀初頭と考えられました。

## 2. 塔跡

今年度の調査は、平成8年2月5日からはじまり3月31日まで調査を行いました。調査によって確認された遺構としては、まず塔跡があげられます。

塔跡は、講堂の南西に位置します。

塔跡は、一辺約11メートルの正方形の基壇をもち、四辺とも瓦積の基壇化粧を施していました。

瓦積は地覆石を置かず直接地面から積み上げていました。

また、上面は大きく削平されており、礎石は残されていませんでした。

## 3. 硏石基壇建物跡

講堂の東北方向の背後にも、地面の高まりがあり、この地点を調査すると、2個の礎石を残す建物基壇が確認されました。

礎石は2個とも竜山石製で、一辺約40センチメートルの四角形のものと同程度の大きさをもつ三角形のものが残されていました。また、礎石を抜きとった穴などもみつかりました。

建物の性格は、発見された位置や大きさから僧房などの施設が考えられますが、今後さらに調査検討して決定したいと考えています。

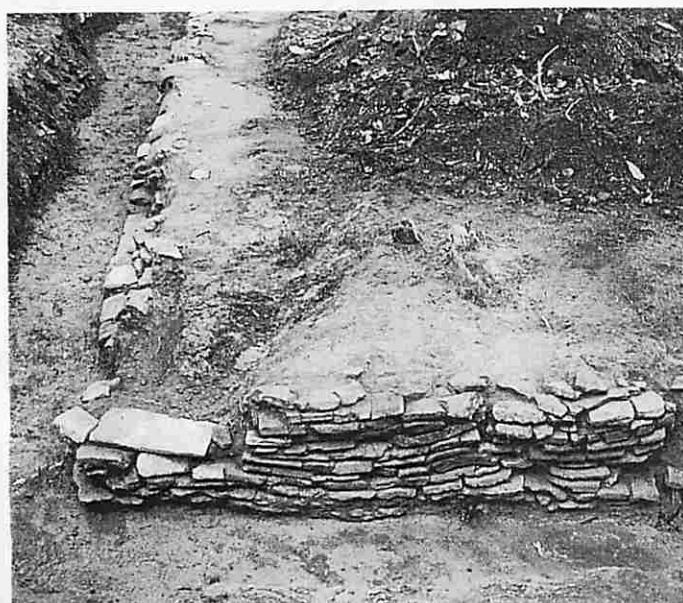
## 4. 寺域

野口廃寺の寺域を想定させるものとしては、現在の野口神社の社地周囲を巡る溝が、東西109メートルの方形となっていることがあげられます。

『播磨上代寺院址の研究』を著した鎌谷木三次氏もこの点に注目し、かつての寺域との関係を考えられました。

今回の発掘調査では、野口廃寺講堂跡の南北中軸線、野口神社方形溝南北中軸線とおおよそ同一線上で重なる位置にあることが確認されました。

このことから、東西約一町の寺域が残されていた可能性は非常に高いと考えられます。



塔跡瓦積基壇南辺



塔跡瓦積基壇西辺

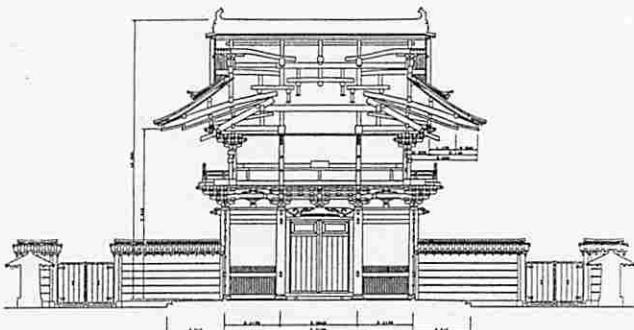
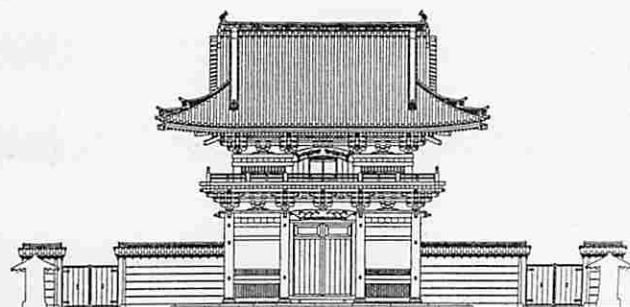
## 県指定鶴林寺仁王門の保存修理工事開始

県指定仁王門は、入母屋造瓦葺の三間一戸の楼門です。建物の縁下の渦を彫った木鼻や上下階に二ツ斗暮股の形式から、室町時代に国宝本堂にならって建立されたと考えられます。そして、平成4年3月23日に県指定重要文化財に指定されました。建物は、江戸時代末期の文化12年（1815）に修理が施されて以来、約200年間鶴林寺の山門として整然とした姿を伝えてきました。

しかし、震災により北東屋根が崩れ建物が傾いたため、平成7年度から保存のための解体修理を開始しました。修理は屋根瓦や木組みを調査しながらはずし、痛んだ部分を補修した後、組み立てます。工事は平成9年度に完成し、再び元の姿を見ることができます。



修理工事中の仁王門

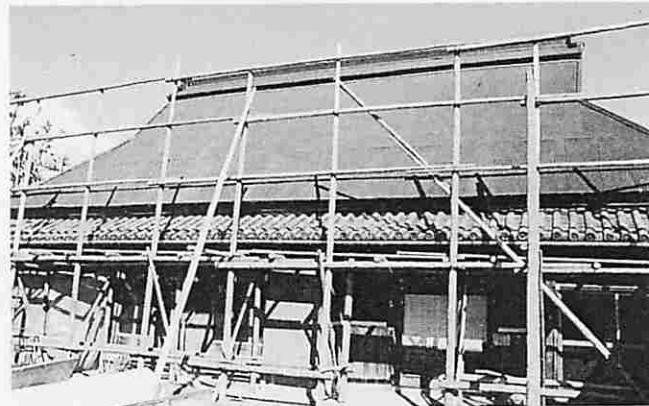


仁王門の正面(左)・断面(右)図

## 県指定本岡家住宅の保存移築整備始る

本岡家に残る棟札に、元禄7年（1694）4月、当主加平治の時に、大工舟町八左衛門により建てられたと記されています。建物の平面は縦割六間取で、部屋の間仕切りには一間ごとに角柱を建て、土間の上には大きな梁を架けています。建築用材の用い方や部屋の装飾などは、大庄屋であった時代の風格を今に伝えています。

この住宅は、江戸時代前期の播磨での基準民家となるだけでなく、全国的に見ても数少ない民家建築です。これを保存していくために少年自然の家に移築し、ふるさとの暮らしの学習や世代間交流の場として活用します。そのため平成7年度に建物を調査解体し、平成10年度には整備公開したいと計画しています。



移築される本岡家住宅

### 文化財に関心のある方 加古川市文化財保護協会に入会しませんか。

加古川市内には数多くの文化財があります。わたしたちの祖先の文化遺産が、社会開発と生活様式の変化にともない、消滅の危機にさらされています。保護協会は、これらの文化財（有形・無形・民俗文化財・記念物）ならびに自然風土を保護し、これらに関する研究とその知識の普及をはかり、市民文化の向上に資することを目的に、昭和51年11月13日に結成されました。そして、文化財見学会、講演会の開催、文化財説明板の設置や文化財テレホンカードの発行などを通じて文化財保護の活動を

積極的に展開しています。保護協会で加古川の文化財の再発見をしてみませんか。

会費 年間2,000円（中・高校生1,000円）

◎文化財シリーズテレホンカード配布

◎文化財見学会・文化財講座の案内

保護協会入会のお問い合わせ

加古川市教育委員会 生涯学習推進室

電話24-1151 〈内線3327〉